



大島出張所管内感染症発生動向調査

東京都島しょ保健所 大島出張所



【定点把握疾患】 2026年 第40週（9月28日～10月4日）

大島・・・手足口病 1件
流行性耳下腺炎 1件
インフルエンザ(A型) 9件
急性呼吸器感染症(ARI) 26件※
利島・・・インフルエンザ 2件
新島・・・手足口病 5件
インフルエンザ 2件
式根島・・・インフルエンザ 2件
神津島・・・インフルエンザ 2件



※急性呼吸器感染症(ARI)の報告対象は大島のみ

【東京都全体の状況】東京都感染症情報センター 第39週（9月21日～9月27日）

- ・インフルエンザの定点当たり報告数は9.51(前週 15.14)です。31保健所中1保健所が警報レベル、9保健所が注意報レベルであり、保健所管内人口の合計が東京都全体の31.28%に達しているため、注意報レベルが続いています。
- ・全体的に定点当たり報告数は減少していますが、連休中の医療機関の休診が影響していると考えられます。

今週のコメント

インフルエンザの予防接種が始まりました



インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症です。主な症状は発熱、咳、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、重症化すると肺炎や脳症を引き起こすことがあります。日本では例年12月から3月頃に流行しますが、東京都内や近隣の首都圏では、例年より早くインフルエンザが流行しています。手洗い、咳エチケット、換気、予防接種などの感染予防対策を心がけましょう。

インフルエンザワクチンは、

- ・インフルエンザの発症予防
- ・発症した場合は重症化防止に有効



【インフルエンザリーフレット】
出典：厚生労働省



【インフルエンザワクチンの定期接種のご案内】
出典：厚生労働省

予防接種については
各町村にお問い合わせ
ください。



生成 AI で作成



インフルエンザ対策に関するお知らせ インフルエンザにかからないためにできること

【基本的な感染防止対策】

- ① 着用が効果的な場面でのマスク着用 マズミしよう
人混みに行く時や会話をする時、咳・くしゃみが出る時にはマスクの着用を
 - ② 手洗い・消毒をしよう
外出後など、流水・石鹸で、こまめな手洗い・消毒を てもあらおう
 - ③ 換気をしよう
十分な換気することは、感染症対策につながります かんきせしよう
- ☆適度な湿度の保持、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取、なども効果的です。

【予防接種】

インフルエンザワクチンは、感染しても発症を予防する効果があり、発症した場合は重症化防止に有効と報告されています。

【みなさまへのお願い】

- ◆ 65歳以上の方等を対象にした定期接種については、多くの自治体では、10月から接種開始となります。開始時期等の詳細は、居住地の区市町村の予防接種担当窓口にお問合せください。
- ◆ 接種にあたっては、あらかじめ医療機関にお電話等でご連絡いただき、予約をお願いします。
- ◆ インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。
- ◆ 医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異常が生じた場合は医療機関にご相談いただくをお願いします。

乳幼児・小児のインフルエンザウイルスの感染が増えています
～お子さまを守るために家族や周囲の大人の方々が～

- ◆ 手洗い・咳エチケットを徹底する
- ◆ 流行時期は、人が多く集まる場所を避ける
- ◆ 乳幼児がインフルエンザウイルスへ曝露される機会を出来るだけ減らす 等

※ 自治体によっては、小児に対する予防接種費用助成を行っている場合があります。開始時期等の詳細は、居住地の区市町村の予防接種担当窓口にお問合せください。

出典：厚生労働省、東京都感染症情報センター、東京都保健医療局

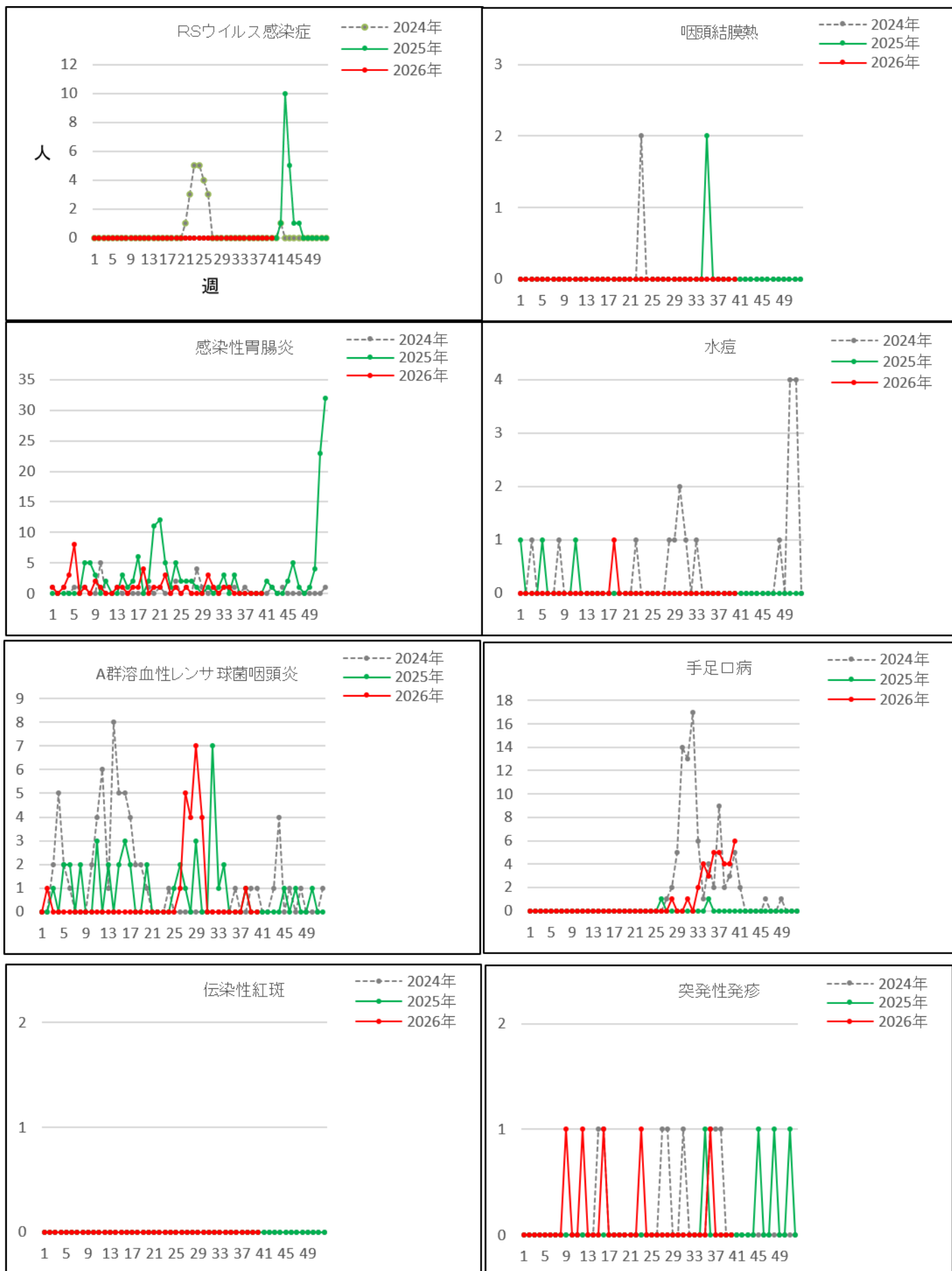
島しょ保健所では島の11医療機関から感染症の報告をいただき、情報提供をしています。

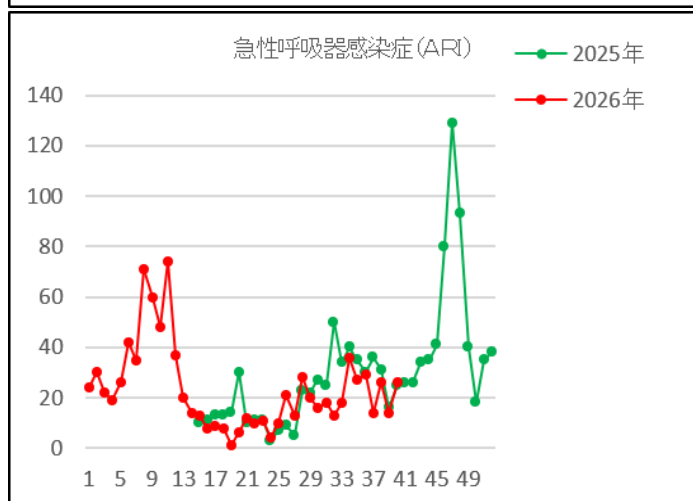
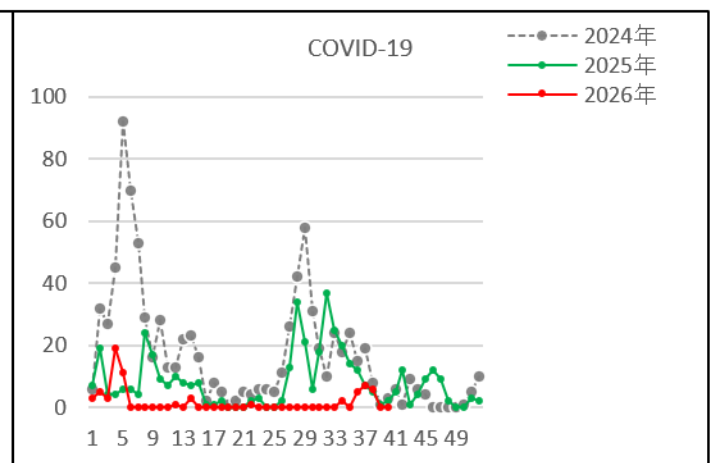
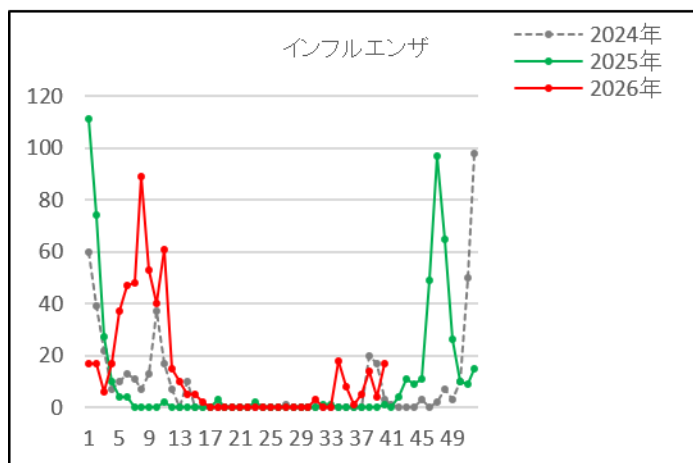
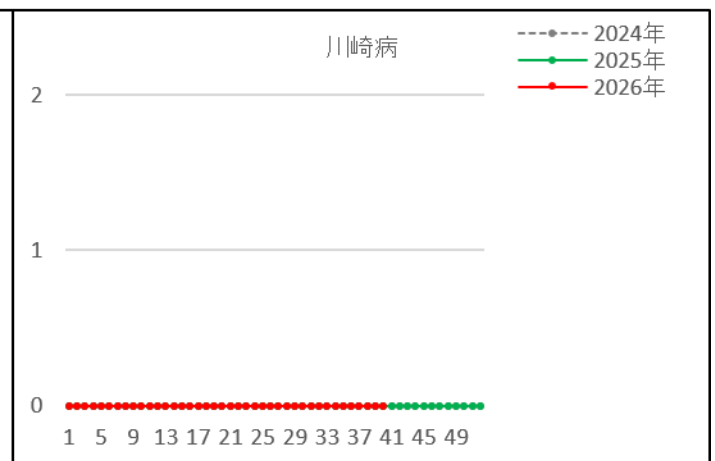
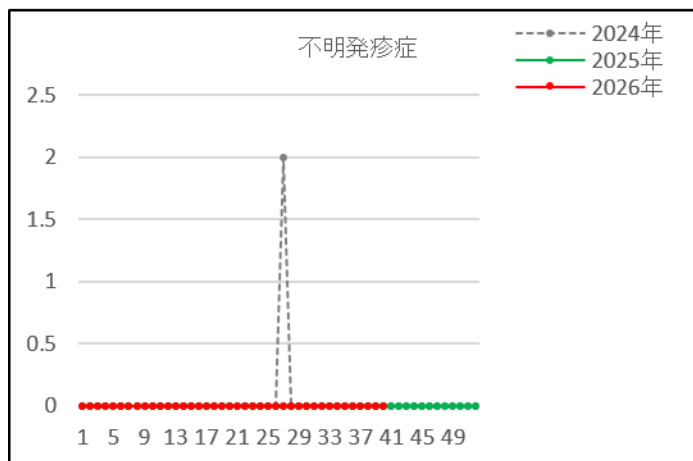
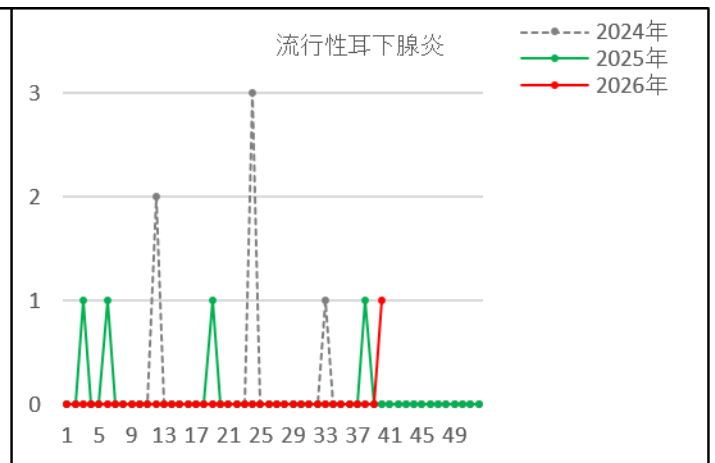
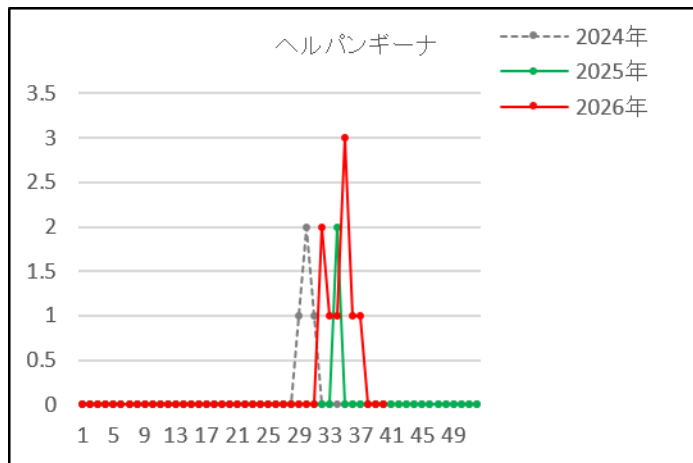
※ 大島出張所管内、東京都(全域)、全国の発生動向につきましては、下記のホームページでもご覧になれます。

○ 大島出張所管内⇒島しょ保健所大島出張所 <https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/oshima/index.html>

○ 東京都(全域)⇒Web版感染症発生動向(東京都感染症情報センター) <https://survey.tmiph.metro.tokyo.lg.jp>

○ 全国⇒国立健康危機管理研究機構(感染症情報提供サイト) <https://id-info.jih.go.jp/surveillance/idwr/index.html>





※感染症発生動向調査は、感染症法に基づき発生状況を把握・分析し情報提供をすることにより、感染症発生および、まん延を防止することを目的として行っています。

大島では、大島医療センターが小児科定点・疑似症定点の医療機関に指定されており、医師の診断に基づき集計しています。また、大島出張所管内では、協力届出医療機関である利島村診療所・新島村本村診療所・新島村式根島診療所・神津島村診療所の医師より報告を受けた人数を計上しています。

<編集・発行>

東京都島しょ保健所大島出張所 電話：04992-2-1436 FAX：04992-2-1740
 新島支所 電話：04992-5-1600 FAX：04992-5-1649
 神津島支所 電話：04992-8-0880 FAX：04992-8-0882

